

### 30 公益社団法人宮城県国際経済振興協会

#### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁内			代表者	理事長 河端 章好			
電話	022-211-2972	ファックス	022-268-4639	ホームページ	<a href="http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ftp-kokusai/index15.html">http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ftp-kokusai/index15.html</a>			
設立	平成4年10月23日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済工商観光部 国際企画課			
出資等の状況	第1位	- ( - )	第2位	- ( - )	第3位	- ( - )	その他	- ( - )
		千円		千円		千円		千円
設立目的(定款等)	国際経済振興に関する事業を行い、宮城県の産業経済の発展に寄与する。						出資等総額	0 千円 ( 0.0% )

#### 2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	27年度	28年度	29年度	
事業1 海外事務所運営事業	41,295	37,906	39,605	ソウル、大連事務所を拠点とした韓国及び中国の経済情報の収集や提供、企業・県民の活動支援等
全体事業に占める割合	91.8%	75.2%	81.4%	
事業2 海外との経済交流支援事業	2,165	2,910	4,437	韓国、中国、台湾、ロシア等での商談会開催等
全体事業に占める割合	4.8%	5.8%	9.1%	
事業3 受託事業	1,533	9,624	4,604	自治体や公益法人等からの受託事業(収益は発生していない)
全体事業に占める割合	3.4%	19.1%	9.5%	
その他の事業				
全体事業費	44,993	50,440	48,646	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

#### 3 評価

##### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、国際経済振興に関する事業を行い、宮城県の産業経済の発展に寄与することを目的としており、韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の運営と、県内企業に対するビジネス支援を主な役割としている。	韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の運営及び海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネス支援を、県と連携して実施することを期待する。

##### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の運営について、特に中国においては新制度の制定により事務所や職員の再登記手続きを要したが、的確に処理し、円滑な運営ができた。 ○ビジネス支援について、県と連携しながら商談会等を予定どおり実施し、県内企業支援を実現できた。	○中国の新制度に速やかに対応し、円滑な事務所運営が実施されている。今後も各国の制度改革に留意すること。 ○県と連携し、予定どおりビジネス支援事業を実施することができた。今後も役割分担しながらより効果的な事業実施に臨むこと。

##### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	職員の福利厚生充実のため、給与規程を改正し、子女教育手当を制定した。 H30は当協会ですべて職員が産前・産後休暇及び育児休暇を取得する予定であるが、就業規則にこれらの制度が設けられていないため、速やかに制度改革を実施する。	職員の福利厚生において、海外事務所においては中国・韓国の労働基準法等を参考にしながら、制度策定に係る助言、指導を実施していく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	資産の80%近くが外貨であるため、為替レートの変動による影響が顕著に表れる会計システムであるが、定期的な為替レートの確認と海外との連携により、安定的な運営を維持している。今後も、国際情勢等による為替レートの変動がリスクとして避けられないことから、マネジメントをしっかりと行う。	中国人民幣、韓国ウォンの外貨が80%を占める中、比較的安定した経営実績が認められる。国際情勢に注意しながら、引き続き安定した経営を指導する。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	組織運営については、職員の福利厚生制度を新たに設立し、組織改善に努めた。財務状況については外貨が80%を占める中、安定的な経営を実施している。今後も必要に応じた組織改善を図り、自主財源の確保等による経営基盤の強化に努める。	内規の整理、制定といった組織改善が認められ、財務状況も外貨が80%を占める中安定した経営を維持している。今後も、経営基盤の強化と見直しに必要な助言・指導を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	21,666	30,415	30,097	△ 318
	流動資産	7,188	17,359	15,899	△ 1,460
	固定資産	14,478	13,056	14,198	1,142
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	9,380	13,594	9,815	△ 3,779
	流動負債	623	6,549	1,638	△ 4,911
	固定負債	8,757	7,045	8,177	1,132
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	12,886	16,821	20,282	3,461
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	12,886	16,821	20,282	3,461	
正味財産増減計算書	経常収益	47,446	55,998	54,689	△ 1,309
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	46,951	51,753	51,217	△ 536
	うち管理費	1,958	1,312	2,644	1,332
	評価損益等調整前当期経常増減額	495	4,245	3,472	△ 773
	当期経常増減額	495	4,245	3,472	△ 773
	経常外収益	84	290	0	△ 290
	経常外費用	0	0	10	10
	当期経常外増減額	84	290	△ 10	△ 300
	当期一般正味財産増減額	579	4,535	3,461	△ 1,074
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	579	4,535	3,461	△ 1,074	
県の財政的関与	補助金	39,045	40,400	45,282	4,882
	委託金 ※2	1,500	6,500	1,500	△ 5,000
	負担金	3,020	2,483	2,390	△ 93
	補助金等合計	43,565	49,383	49,172	△ 211
	総収入 ※3	47,530	56,288	54,689	△ 1,599
	総収入に対する補助金等割合	91.7%	87.7%	89.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	59.5%	55.3%	67.4%	12.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1153.8%	265.1%	970.6%	705.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.0%	7.6%	6.3%	-1.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.1%	2.3%	4.8%	2.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	9 ( 1 )	11 ( 1 )	11 ( 1 )	平均年齢	-
職員	常勤職員 (※4)	13	14	18	平均年収 (千円)	-
	プロパー職員	10	11	15	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	40.0
	県派遣職員	2	2	2	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
	その他の派遣職員	1	1	1		
上記以外の職員(※5)	4	4	4			

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。